

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

マックスバリュ九州株式会社

(E10657)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成26年9月1日 至平成26年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 篠崎 岳
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成26年3月1日 至平成26年11月30日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (百万円)	104,808	108,961	140,833
経常利益 (百万円)	1,023	511	2,073
四半期(当期)純利益 (百万円)	397	133	955
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	411	145	968
純資産額 (百万円)	11,181	11,611	11,738
総資産額 (百万円)	35,215	35,126	32,231
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.86	17.72	126.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.75	17.65	126.60
自己資本比率 (%)	31.7	33.0	36.3

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.32	△14.69

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結四半期会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間は、4月の消費税増税による消費支出の冷え込みと消費者の価格志向の強まり、および冷夏・天候不順の影響による盛夏商品の売上ダウンの影響を大きく受けるとともに、人口減・少子高齢化によるマーケット縮小、異業態の食品市場進出による競争激化により、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当社グループはこのような経営環境のなか、「九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というスローガンのもと、新規出店並びに既存店の活性化を実施するとともに、成長の原資を確保し熾烈な競争に打ち勝つための収益構造の改革に取り組んでまいりました。

成長の要となる新規出店としまして、7月にマックスバリュエクスプレス松木店（鹿児島県）、9月にマックスバリュ黒崎店（福岡県）、10月にマックスバリュくりえいと宗像店（福岡県）、11月にマックスバリュ橘通西店（宮崎県）を開店し、マックスバリュ新土河原店（熊本県）を、ザ・ビッグエクスプレス新土河原店に業態転換いたしました。また、既存店を活性化して収益力の改善を図るため、15店舗の改装を実施いたしました。

営業面におきましては、消費税増税の影響を軽減するため、WAONカードを活用した販売促進を行いました。新規出店に合わせて、地方自治体の協力によりご当地WAONカードの新規発売を実施するとともに、ポイントセールの実施やお取引先さまとの協働によるボーナスポイントの付与により、需要喚起を図りました。商品面におきましても、お客さまのライフスタイルの変化に合わせ、生鮮素材に加えて簡便食材の拡充を図り、惣菜バイキング「マックスバリュビュッフェ」の導入推進や、冷凍食品・レディミールの品揃えの見直しと拡大を図りました。

販売費及び一般管理費につきましては、電気料金の更なる値上げや消費税増税に伴う一時的な経費の発生がありましたが、冷夏による電気使用量の減少及び原油価格安定による燃料単価の上げ止まり、業務見直しによる総労働時間の効率化等によりコスト削減を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高108,961百万円（対前年同四半期比104.0%）、営業利益494百万円（対前年同四半期比49.5%）、経常利益511百万円（対前年同四半期比50.0%）、四半期純利益133百万円（対前年同四半期比33.5%）となりました。

#### （2）財政状態の分析

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,894百万円増加し、35,126百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から2,726百万円増加し、13,226百万円となりました。主な要因は、当第3四半期連結会計期間末が金融機関休業日のため、現金及び預金が2,003百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末から168百万円増加し、21,899百万円となりました。主な要因は、新規出店等により有形固定資産が298百万円増加したものの、回収等により差入保証金が115百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3,021百万円増加し、23,514百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から3,306百万円増加し、20,438百万円となりました。主な要因は、当第3四半期連結会計期間末が金融機関休業日のため、支払手形及び買掛金が未決済となったことにより3,145百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末から285百万円減少し、3,076百万円となりました。主な要因は、借入金の返済により長期借入金が145百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ126百万円減少し、11,611百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が四半期純利益の計上により133百万円増加したものの配当金の支払いにより286百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,530,695	7,530,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株です。
計	7,530,695	7,530,695	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日 (注)	3,500	7,530,695	1	1,589	1	1,434

(注) 新株予約権の行使による増加です。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,523,500	75,235	—
単元未満株式	普通株式 3,695	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,527,195	—	—
総株主の議決権	—	75,235	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第3四半期連結累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

### 役職の異動

新役名及び新職名	旧役名および旧職名	氏名	異動年月日
取締役 管理本部長	取締役 人事総務本部長	恒屋 良彦	平成26年9月23日
取締役（非常勤）	取締役 経営監査室長	出口 博	平成26年9月23日
取締役（非常勤）	取締役 経営管理本部長	赤木 正彦	平成26年9月23日

(注) 出口博は平成26年9月23日付で株式会社レッドキャベツ代表取締役副社長に就任いたしました。

赤木正彦は平成26年9月23日付で株式会社レッドキャベツ専務取締役管理本部長に就任いたしました。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,874	5,878
売掛金	1,281	1,588
たな卸資産	3,536	3,831
その他	1,808	1,928
流動資産合計	10,500	13,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,275	9,313
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,310	2,604
土地	2,960	2,959
その他（純額）	258	224
有形固定資産合計	14,804	15,102
無形固定資産		
のれん	439	422
その他	36	31
無形固定資産合計	476	454
投資その他の資産		
差入保証金	4,495	4,379
その他	1,954	1,962
投資その他の資産合計	6,449	6,342
固定資産合計	21,730	21,899
資産合計	32,231	35,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,815	13,960
短期借入金	130	-
1年内返済予定の長期借入金	750	650
引当金	168	418
その他	5,267	5,408
流動負債合計	17,131	20,438
固定負債		
長期借入金	1,370	1,225
引当金	153	122
資産除去債務	656	683
その他	1,182	1,045
固定負債合計	3,361	3,076
負債合計	20,493	23,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587	1,589
資本剰余金	1,432	1,434
利益剰余金	8,563	8,410
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,583	11,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132	144
その他の包括利益累計額合計	132	144
新株予約権	22	32
純資産合計	11,738	11,611
負債純資産合計	32,231	35,126

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	104,808	108,961
売上原価	80,528	83,908
売上総利益	24,279	25,052
その他の営業収入	1,245	1,264
営業総利益	25,525	26,317
販売費及び一般管理費	24,526	25,823
営業利益	998	494
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	4	4
保険解約返戻金	15	-
受取保険金	5	10
その他	13	13
営業外収益合計	55	46
営業外費用		
支払利息	22	18
その他	8	9
営業外費用合計	30	28
経常利益	1,023	511
特別利益		
固定資産売却益	2	8
特別利益合計	2	8
特別損失		
固定資産除却損	12	17
減損損失	87	81
店舗閉鎖損失引当金繰入額	77	-
特別損失合計	177	99
税金等調整前四半期純利益	848	420
法人税、住民税及び事業税	509	287
法人税等調整額	△58	△0
法人税等合計	450	287
少数株主損益調整前四半期純利益	397	133
四半期純利益	397	133

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	397	133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	11
その他の包括利益合計	14	11
四半期包括利益	411	145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	411	145

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	1,315百万円	1,319百万円
のれんの償却額	5百万円	17百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	263	35	平成25年2月28日	平成25年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	286	38	平成26年2月28日	平成26年5月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は、第2四半期連結会計期間に株式譲受により株式会社クリエイトを子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社クリエイトはスーパーマーケット事業を営んでおり、当社グループが食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであることに変更がないため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円86銭	17円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	397	133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	397	133
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,527	7,527
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円75銭	17円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	16	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月9日

マックスバリュ九州株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 真一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 家元 清文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。